

リサイクル燃料備蓄センターにおける3S*調和に対する影響について

※：原子力安全、核セキュリティ及び保障措置を言う。

<申請内容>

申請件名	リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請 (補正申請含む)
申請概要	<ul style="list-style-type: none">・使用済燃料を収納した金属キャスクを搬入する前までに定めるとしていた使用済燃料貯蔵施設の貯蔵管理に関する事項、放射性廃棄物管理に関する事項、放射線管理に関する事項、緊急時の措置、報告に関する事項等について、全て規定する。・金属キャスクの設計から保全まで一貫性を確保して施設管理を行うことを目的とした組織改編を行う。

新規制基準に基づき、上記の保安規定変更認可申請を行ったことから、核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

	確認項目	影響有無	理由
核セキュリティ	防護対象の追加等の有無	無	今回の申請では、施設設計を変更するものではなく、現施設設計を踏まえて運用を定めているため、影響はない。
	侵入防止対策に係る性能への影響	無	
	核物質防護規定への影響	無 ^{注)}	
保障措置	監視装置の追加設置・移設の要否、視野障害の影響等	無	
	保障措置に関連する設計情報の変更の有無	無	
	立入禁止区域の設定等	無	
	計量管理規定への影響	無 ^{注)}	

注) 現状、核物質防護規定及び計量管理規定に影響を与えるものはないと考えているが、今後、それら規定を適切に定めていく。

以上